

平成13年12月14日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

広島県立学校生徒を対象とした広島大学の授業公開に係る
広島大学と広島県教育委員会との協定調印式について

このことについて、別紙のとおり調印式並びに記者会見を行いますので、取材をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

広島大学 学生部 教務課長
斉藤昌三

TEL: (0824) 24-6151

[発信枚数: A4版 3枚(本票含む)]

○[調印式概要](#) ○[記者発表内容](#)

各新聞社連絡事項

広島県立学校生徒を対象とした広島大学の授業公開に係る 広島大学と広島県教育委員会との協定調印式(案内)

I. 概要

高大連携の一環として広島大学の授業を高校生に公開する。

1. 広島大学の授業及び公開講座を広島県立学校生徒が受講し、それを高校側が単位を認定する制度。
2. 広島大学と広島県教育委員会との間で協定調印

II. 調印式

1. 日 時 平成13年12月18日(火)14時から
2. 場 所 広島大学事務局4階会議室
3. 出席者 広島大学
学 長 牟田 泰三
副学長 前川 功一
事務局長 東府 義之
広島県教育委員会
教育長 常盤 豊
教育部長 榎田 好一
指導第二課長 角田 喜彦

※ その他「授業公開連絡協議会」メンバー

4. 調印式次第
 1. 開会
 2. 広島大学長挨拶
 3. 広島県教育委員会教育長挨拶
 4. 協定調印
 5. 閉会

III. 記者会見

1. 協定概要説明
 - (1)協定書(写)
 - (2)概要説明書
2. 質疑応答

広島県立学校生徒を対象とした広島大学の授業公開に係る 広島大学と広島県教育委員会との協定について(概要説明書)

1. 経緯

高等学校との教育上の連携の推進については、中央教育審議会答申(平成11年12月16日「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」)にも述べられており、広島大学においても積極的に検討している。

本年10月、広島県教育委員会から、県立学校生徒を対象とした広島大学の授業公開について要望があり、両者で「授業公開に係る連絡協議会」を設置し、鋭意協議を重ね、本日協定締結の運びとなった。

なお、授業公開の実施は平成14年4月からを予定しており、現在公開する授業科目等について検討中である。

2. 趣旨

広島大学と広島県教育委員会とが連携し、次の目的のために、広島大学の授業の一部を県立学校生徒に公開する。

- (1) 高校生が大学における高度な教育・研究に触れることによって、学問に対する興味・関心や自ら学ぶ意欲を高めるとともに、主体的な進路選択を行うことができるようにする。
- (2) 大学が、高校生の学習の実態を把握することによって、大学における授業内容や授業方法の工夫・改善に結びつけることができるようにする。

3. 内容

(1) 授業公開の形態

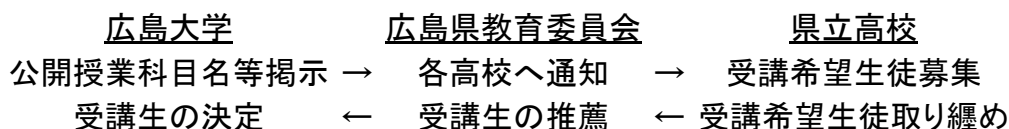
- 1 授業科目の一部を公開する。

教養的教育科目又は専門的教育科目で、9・10時限(16:50～18:20)又は東千田キャンパスの夜間授業(17:45～20:55)等を公開する予定。

- 2 高校生を対象とした公開講座を新たに開設する。

土曜日、日曜日又は夏季休業期間等に集中的に開設する予定。

(2) 受講生の決定手続



(3) 受講料等

- 1 文部科学省が定める公開講座講習料(1講座8,800円の予定)
- 2 教材・テキスト代
- 3 賠償責任保険等の保険料

(4) 単位認定

高校において、「学校外における学修」として認定する予定。